

2016年  
11月中国四国農政局  
愛媛県拠点

さとうきび

## News Letter

スッキリとした甘さで、コクのある“愛媛の黒糖”復活  
～ロハス企業組合(四国中央市)～

温暖な気候に恵まれた瀬戸内沿岸の宇摩地方(現在の四国中央市)は、かつて県下一のさとうきび産地で、黒糖作りが盛んだったそうです。しかし、安価な白砂糖の普及とともに、急激に衰退してしまっただのこと。そこで、愛媛の黒糖を復活させ、地域に活気を取り戻そうとする取組が行われています。



地元小学生らによるさとうきびの収穫風景

「ロハス企業組合」代表理事の川上さんは、年々拡大する耕作放棄地や遊休農地を「何とかしなければ」と考えるようになり、かつて製糖業が基幹産業だったことや黒糖が健康食品として見直されていることからさとうきびに着手。2009年から栽培を始め、3年後に自前で製糖施設を設置。2015年12月には組合員22名でロハス企業組合を設立しました。同組合では、現在、3ha以上の遊休農地などを利用し、さとうきびの栽培から製糖・加工・販売まで行っています。



製糖作業に取り組むメンバーら

さとうきびは、3～4月に苗を植え付け、10月頃には幹の高さが3m程に成長し、11月下旬から1月にかけて収穫が行われます。幹を刈り取った後の株からは、再び芽が出るため、1度植え付けると6～7年は毎年収穫ができるそうです。

11月16日には、地元の小学5年生33人が収穫体験に訪れていました。子供たちは、「思ったより硬いけど、甘い」「幹の一番下の部分が甘いことを初めて知った」などと声を弾ませ、一生懸命に刈り取っていました。

黒糖作りは、薪を燃料に釜で炊き上げる伝統的な製糖方法で、時間をかけて丁寧にアクを取ることで、コクのある、すっきりとした甘さが生まれます。黒糖ができる量は収穫したさとうきびの10%と

とても貴重で、ビタミンやミネラルが豊富に含まれています。黒糖そのままはもちろん、煮込み料理やカレーの隠し味などに使うと、まろやかで深みのある味になるそうです。

同組合は、黒糖や黒蜜、粉末パウダーの製造をはじめ、黒糖や和三盆糖を取り入れた和菓子など多種多様な商品を開発し、産直市や道後のホテルなどに販売を行っています。また、将来的にはネット販売や情報発信にも力を入れたいと言います。

川上さんは「子供たちには、物を作る楽しみや喜び、苦しみなどを感じてもらい、自然と触れ合うことで、農業や環境問題への関心を高めてもらいたい」「県内にさとうきびを広め、6次産業を行うことにより雇用を生み出したい」と地域に対する熱い想いを語られました。

同組合では、今季のさとうきびの収穫量を30tと見込んでおり、これから製糖作業が始まります。立ち上る湯気とともに、優しく甘い香りが今にも漂ってきそうです。



開発された多様な黒糖商品



## 「赤石五葉松盆栽」の産地活性化に向けて ～合同会社赤石の泉(四国中央市)～

赤石五葉松の生産と販売を行っている合同会社「赤石の泉」は、10月31日に、農林水産大臣から「赤石五葉松盆栽の海外への販路拡大と新たな販売事業」について、六次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画の認定を受けました。

赤石五葉松の盆栽は、赤石連峰の特産物として安土桃山時代より400年以上の歴史を誇っています。しかし、近年、生産者の高齢化や後継者不足などが影響し、種蒔えから育てられた樹齢50年もの赤石五葉松約20万本が手入れをされないまま圃場に放置され、産地崩壊の危機にさらされています。

今回の事業計画では、地植え圃場に放置されている赤石五葉松を買い取り、盆栽に仕立てることによる価値の向上や、植物検疫に対応した海外向け販売商品の開発に取り組み、盆栽の輸出による売上げの拡大と知名度の向上が図られます。



赤石五葉松盆栽



赤石五葉松盆栽の植物検疫圃場

さらに、赤石五葉松の盆栽を、国内の愛好家や企業等へ販売及び剪定等メンテナンスを含むリース事業に取り組むことで、継続的に所得の向上が図られることが期待されています。

## 平成28年度農林水産大臣感謝状伝達 ～10月18日「統計の日」～

10月18日「統計の日」は、国民の皆さんに、統計調査の重要性への理解と関心を深めていただき、調査へより一層のご協力をいただくことを目的に、昭和48年、政府によって定められました。

農林水産省では、毎年「統計の日」に合わせて、永年にわたり各種統計調査にご協力いただいている方々に対して、農林水産大臣感謝状を授与し、そのご功労を讃えることとしています。



感謝状伝達の様子

愛媛県拠点では、永年にわたり調査にご協力いただいている調査農家・漁業経営体・協力機関を訪問し、大臣感謝状を手渡し、日頃の調査協力に対するお礼を伝えました。

受賞者からは、「毎日の記帳は大変であるが、それが少しでも農林水産業施策に役立つのであれば、引き続き協力していきたい」、「感謝状の手渡しは、今後の励みになる」などの言葉をいただきました。

なお、本年の各受賞者は、農林水産統計業務永年協力者として農業経営統計調査農家14名、漁業経営調査経営体（指定）4名、農林水産統計業務特別協力者として海面漁業漁獲統計調査員（水揚機関・一括調査）2名、木材統計調査員1名の計21名となっています。

編集：中国四国農政局 愛媛県拠点

〒790-8519 松山市宮田町188番地 松山地方合同庁舎

TEL (089)932-1177 FAX(089)932-1872 <農政局HP><http://www.maff.go.jp/chushi/>

◆各種メールマガジンを配信中(登録はこちらから) <http://www.maff.go.jp/chushi/mailm/index.html>